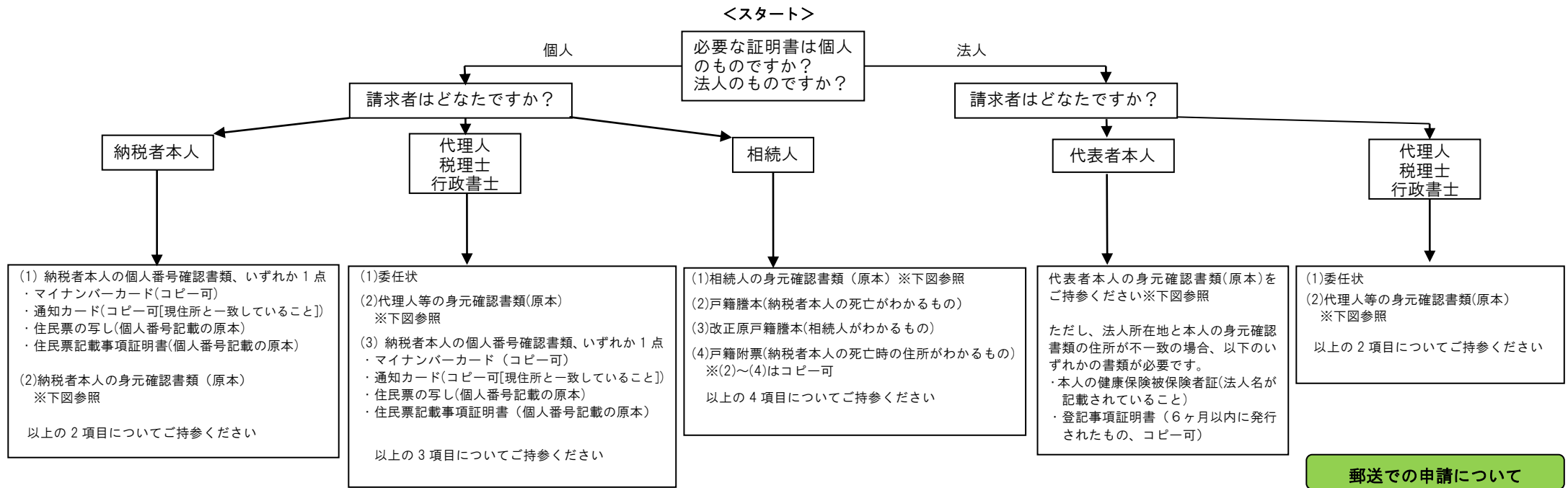


納税証明書申請時の「本人確認」方法について

平成 28 年 1 月からのマイナンバー制度開始に伴い、申請書に個人番号（法人番号）の記載が必要です。

納税者のみなさまの個人情報保護を図るため、申請時の「本人確認」をより厳格に行います。

本人確認に必要な書類は以下のとおりです。申請の際には必ずお持ちください。 富山県総合県税事務所



身元確認書類は以下の A、B、C に記載されている書類です。次の①～③のいずれかのパターンでご用意ください。

パターン① Aの書類 1点 パターン② Bの書類 2点 パターン③ B、Cの書類それぞれ 1点ずつ

A

官公署が発行した書類 (顔写真付)

マイナンバーカード (個人番号カード)
運転免許証 運転経歴証明書
旅券 (パスポート) 在留カード
住民基本台帳カード (顔写真付)
税理士・行政書士であることを証する書類 (顔写真付) など

※Aは顔写真がついているため、1点のみで本人確認ができます。
※旅券(パスポート)は、所持人記入欄に現住所を記載したものに限り
ます。
※運転経歴証明書は交付年月日がH24.4.1以降交付のものに限り
ます。

B

官公署が発行した書類 (顔写真なし)

国民健康保険被保険者証 健康保険被保険者証
共済組合員証 国民年金手帳
各種医療受給者証 生活保護受給者証
その他官公署が発行した身分・資格証明書 (住民票の写しなど)
税理士・行政書士であることを証する書類 (顔写真なし) など

※Bは顔写真がついていないため、Bの書類 2点 (パターン②) または
Bの書類 1点とCの書類 1点 (パターン③) の組合せの提示が必要です。
Bの書類は氏名及び生年月日又は住所が確認できるものをご用意ください。
※住民票の写しは 6ヶ月以内に発行されたものに限り
ます。

C

A、B 以外の特定の本人名義の書類

公共料金領収書 国または地方税の納税通知書
国または地方税の領収証 (自動車税及び軽自動車税を除く)
法人が発行した身分証明書 (顔写真付)
旅券(パスポート【所持人記入欄がない 2020 年旅券】) など

※Bの書類 1点とCの書類 1点 (パターン③) の組合せの提示が必要です。
Cの書類 2点での組合せでは受け付けられません。なお、BとCの書類は氏名
及び生年月日又は住所が確認できるものをご用意ください。
※国または地方税の領収証、公共料金の領収書は 6ヶ月以内の領収日付のものに
限ります。

郵送での申請について

＜個人の証明が必要な場合＞
個人番号確認書類および身元確認書類をコピーして同封してください。(ただし、個人番号確認のための住民票の写し・住民票記載事項証明書は原本を同封してください)

※個人番号が記載されているため、書類を郵送される際は、レターバックや簡易書留等の追跡サービスのあるものをお勧めします。
※納税証明書には個人番号の記載はありませんので、返信用封筒は普通郵便分の切手貼付で構いません。

＜法人の証明が必要な場合＞
納税証明書を県税事務所に届けている住所のいずれかに送付する場合は、同封する書類はありません。それ以外の住所 (支店、営業所等) に送付する場合は、送付先住所が確認できる書類(公共料金の領収書又は官公署が発行した書類)を同封してください。(6ヶ月以内に発行されたもの、コピー可)

※有効期限のある書類については、有効期限内のものに限ります。 ※A～Cの「身元確認書類」については記号・番号等を転記、若しくは書類の写しをとらせていただきます。

※コピー可としている書類について、コピーを持参された場合は、そのコピーを提出していただきます。 ※転居等により、書類裏面に記載があるものは、両面をコピーしてください。